

平成26年度 事業計画

1 現況及び基本方針

(1) 現況

最近の国内の経済動向は、政府の経済対策や円安などの影響により明るい兆しが見え始めているが、本年4月からの消費税アップに伴う消費活動への影響も懸念されており、今後のシルバー人材センターを取り巻く経済情勢の先行きは不透明な部分があり予断を許さない状況である。

当センターの事業実績においても、平成24年10月の広島労働局の適正就業に係る立入指導に伴って是正した結果、平成25年度の事業実績は前年を大きく下回り、さらに平成26年度の市営駐輪場管理業務の一部が民間事業者の管理になったことなどによる大幅な受注額の減少など、非常に厳しい見込みとなっている。

会員の現況は、60歳～64歳層は雇用確保措置により継続雇用を担保されるため会員数の確保が難しくなっており、また、平成26年度には団塊の世代(約660万人)がすべて65歳に達し、労働市場から退出するため、こうした世代に対し、新たな就業機会を確保・提供することで、より多くの高齢者が社会の支え手として活躍することができ、シルバー人材センターにその受け皿としての役割が求められている。

(2) 基本方針

このような状況の下、平成26年度実施事業は「第三次基本計画」の目標値を現状に即して修正し、次の目標を設定した。

- ①「会員の確保」については、4,300人（女性割合38.5%）
- ②「就業開拓の拡大」として、受注額15億5,300万円
- ③「事業活動の充実」として、就業率73%

これらの目標達成のため、会員一人ひとりが広告塔を合言葉に「会員によるポスティング」や「就業開拓による就業拡大及び就業率の向上」を行うこととし、役員、会員、事務局が一体となり、会員数及び受注額の回復を図ることとする。

2 公益目的事業について

当センターは、公益社団法人として、「高年齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業、及びその他の社会参加活動を推進する事業」を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、以下の公益目的事業を実施する。

(1) 請負業務に係る就業機会の提供（雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

ア 高年齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与するため、高年齢者にふさわしい地域に密着した仕事を、家庭、民間事業所、官公庁等から有償で引き受け、これを高年齢者に対して、その能力、希望等に応じて請負（委任）という形式により提供する。

(ア) 就業の拡大に要する会員の確保と資質の向上

(イ) 多様な社会ニーズへの対応

(ウ) 公平公正な就業を目指したワークシェアリング等の推進

イ 独自事業の充実・拡大により、高年齢者の社会参加を促すとともに、一部事業においては、エコ活動を展開することにより社会貢献へ取り組む。

(ア) 自転車再生事業、衣類リフォーム事業、リサイクルショップ事業など

(イ) こども勉強室事業、文化教室事業

(2) 派遣業務等に係る就業機会の提供（雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務）

ア 一般労働者派遣事業

臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業の範囲内において、あらかじめ登録した高年齢者のうち、派遣労働を希望する高年齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律」に基づき実施する。

イ 職業紹介事業

臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務に係る仕事の求人を受け付け、これをそのような仕事を希望する高年齢者に紹介する事業であるが、平成24年4月の派遣法改正に伴う高齢法改正により、従来より実施してきた無料職業紹介から有料職業紹介へ移行する。

(3) 研修計画（臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業に必要な知識及び技能を付与するための講習）

地域に適した仕事が存在しても必要な能力を有していなければ就業に結びつかないので、必要な技能・知識を付与することにより就業に結びつけ、より広い就業分野での仕事の確保と提供を行うことにより、高年齢者の生きがいの充実と福祉の向上を図り活力ある地域社会づくりに寄与する。

ア 職群（スキルアップ）研修の実施

植木スクール、草刈機取扱い研修、筆耕研修、子育て支援研修など

イ 市民サービス向上のための研修の実施

駐輪場接遇研修、サービス群初級研修など

- ウ 会員の資質の向上を目指した研修の実施
新人研修（シルバー事業の理解など）など

(4) その他の活動（上記(1)～(3)の事業を推進するための諸活動、及びその他の社会参加活動を推進するための諸活動）

ア 普及啓発

シルバー事業への信頼と理解が得られるよう、市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等の周知とともに、高年齢者自身のシルバー事業に対する意識啓発を実施する。

特に、団塊世代・女性会員の加入の促進を図る。

- (ア) ホームページ及び行政機関広報などによる周知・広報
- (イ) 全会員によるPR活動の展開
- (ウ) 広島市及び区役所等が実施するイベントへの参加による周知・広報
- (エ) 理事会広報部会による広報活動の展開

イ 安全・適正就業の推進

高年齢者が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発活動を実施する。

- (ア) 安全意識の醸成にかかる事業の実施（安全就業強化月間など）
- (イ) 適正就業に関する研究・実施
- (ウ) 安全・適正就業に係る現場巡回
- (エ) 適正就業に関する情報収集（他先進シルバー等の調査研究）

ウ 就業分野の開拓・拡大

地域の事業所、官公庁等を訪問・面談し、高年齢者にふさわしい仕事を積極的に開拓するとともに、高年齢者の職業能力や経験を把握分析し、地域のニーズに対応する仕事の提案などを行う。

- (ア) 就業開拓の推進（就業開拓員による事業所等訪問など）
- (イ) 多様な社会ニーズに対応できる会員の確保（会員の育成・技能向上）

エ 相談、情報提供

入会を希望する高年齢者を対象に随時入会の説明を実施し、高年齢者からの相談に対応するほか、各種相談、情報提供を一般市民や高年齢者に対し実施する。

- (ア) 随時入会の説明の実施
- (イ) 未就業相談会の実施

オ ボランティア活動等の社会参加活動の推進

ボランティア活動を希望する高年齢者を対象に社会参加活動を実施する。

- (ア) 公共施設等の美化活動の実施

(イ) 通学時等の児童の安全見守り

3 経営及び運営基盤整備

公益目的事業を実施するにあたり、経営及び運営基盤の整備をする。

(1) 会員の総合力を活用した運営

ア 会員の経験及び知識・能力等を活用した運営の促進

イ 地域班の活性化

(2) 理事会の充実

ア 理事会専門部会の活性化

イ 役員と各種リーダーとの連携強化による会員活動の活性化

(3) 他団体との連携

(4) 財源の確保

ア 補助金等の確保

イ 自主財源の確保

平成26年度 研修会等実施計画表

区 分	研 修 科 目	実 施 予 定 時 期	委 託 先 又は講師	参加予定 会員数
技能群	植 木 ス ク ー ル	平成26年5月～7月 及び9月～10月	樹木医	20名
	剪定技能フォローアップ研修	平成27年 2月	樹木医	100名
	剪定技能スキルアップ研修	平成27年 2月	樹木医	20名
事務群	筆 耕 研 修	平成26年10月	会 員	20名
	筆耕年賀はがき研修	平成26年11月	会 員	20名
	筆耕卒業証書研修	平成27年 1月	会 員	20名
管理群	駐輪場就業会員接遇研修	平成27年 2月	事務局	200名
一般作業群	刈 払 機 取 扱 講 習 会	平成26年5月及び11月	有資格者	50名
サービス群	初級研修（基礎研修）	平成26年4月～ 平成27年3月（年12回）	事務局	各30名
	介 護 研 修	平成26年12月	未 定	30名
	調 理 研 修	平成26年12月	未 定	30名
	ベビーシッター研修	平成27年 1月	未 定	30名
その他	新 人 研 修	平成26年4月～ 平成27年3月（年12回）	事務局	各80名
	安 全 講 習 会 (4カ所)	平成27年1月	未 定	150名